

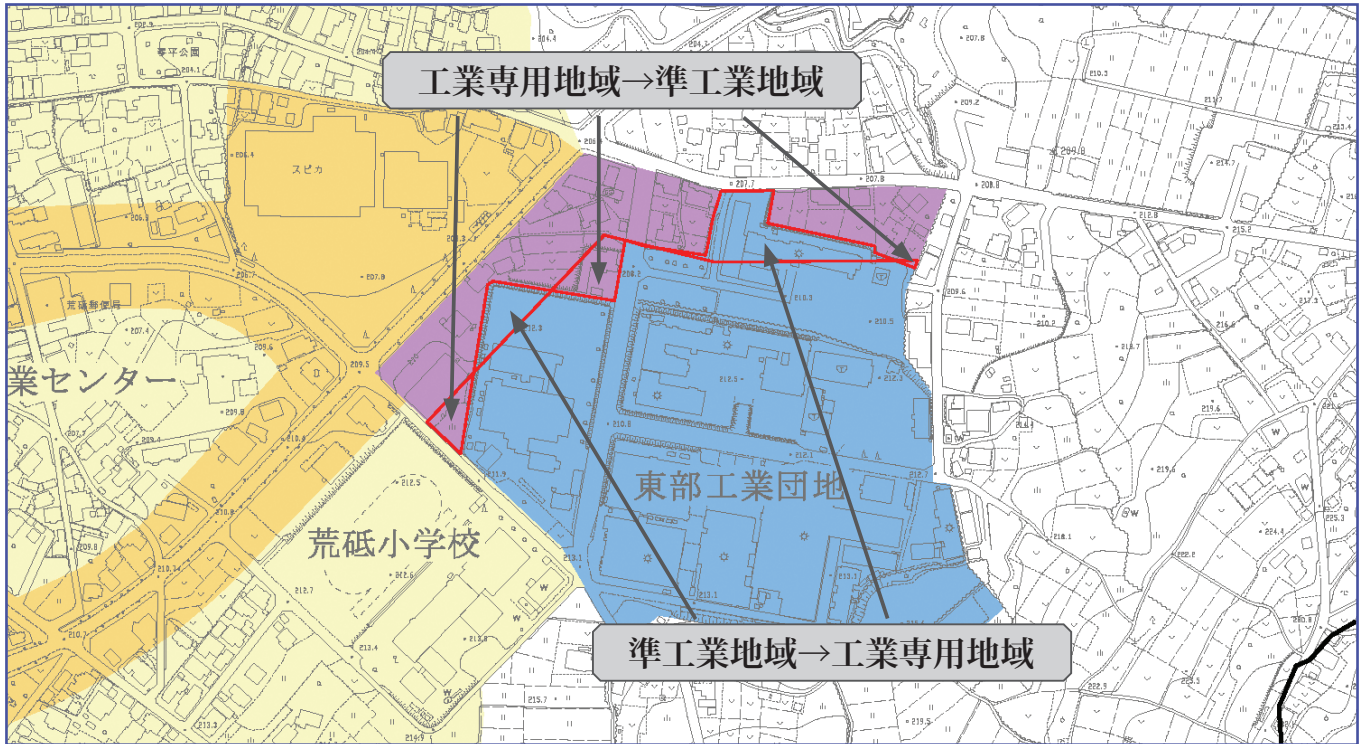
# 用途地域の見直し（案）について

## ◆用途地域とは

用途地域とは、土地利用に関する基本的な事項を定めたものです。建築できる建物の種類、用途を制限し、用途に応じて13地域（白鷹町では10地域）に分けられており、計画的な街づくりを行い、良好な市街地の形成と、住居・商業施設・工業施設などの適正な配置へ誘導しようとするものです。

## ◆見直し箇所

今回見直しを行う地域は荒砥地区（東部工業団地）で、準工業地域と工業専用地域が混在していることから、現状の土地利用形態に即した用途地域へ見直しを行うものです。（下記の白鷹町用途地域見直し素案図参照）



## ◆住民説明会について

用途地域見直し素案の説明会を下記の日程で開催します。

日時…11月29日（水） 午後7時から

場所…白鷹町中央公民館 大会議室

## ◆今後のスケジュール

都市計画決定・告示までのスケジュールは次のとおりです。

（11月29日（水））  
素案説明会の開催

見直し案作成

縦覧  
都市計画法第17条に  
基づく都市計画案の

白鷹町都市計画審議  
会に付議

都市計画決定・告示  
（令和6年2月頃）

【問い合わせ先】 白鷹町建設課 都市・住宅係 ☎ 85-6140

【皆さんのご意見をお聞かせください】  
**各地区で「まちづくり座談会」を開催します**

町長、副町長、教育長、町の課長などが各地区にお伺いし、「まちづくり座談会」を開催します。

町民の方々の意見を町政運営に反映していくため、地域の課題や町政全般について直接町民の方々と意見交換を行います。

男女年齢問わず、お気軽に参加いただけますので、ぜひ皆さんのご意見をお聞かせください。申し込みは不要です。

#### 【問い合わせ】

企画政策課  
情報係

☎ 85-6121



#### ■ 空き家管理サービスのご案内

空き家の管理にお困りではありませんか。白鷹町ではシルバーク人材センターと協定を締結し、空き家管理サービスをスタートしました。ぜひお気軽にご相談ください。

#### ● 主なサービス内容

建物・敷地確認（外側から目視

#### ● 各地区の開催日時

日程	会場	時間
11月20日(月)	鷹山地区コミュニティセンター	午後7時 ～ 8時30分
12月4日(月)	鮎貝地区コミュニティセンター	
12月5日(火)	十王地区コミュニティセンター	
12月11日(月)	荒砥地区コミュニティセンター	
12月14日(木)	東根地区コミュニティセンター	
12月21日(木)	蚕桑地区コミュニティセンター	

点検)、機械草刈、庭木剪定等  
 【問い合わせ】

公益財団法人 長井・西置賜シルバーク人材センター

☎ 84-4535

建設課都市・住宅係

☎ 85-6140

## マイナンバーカードについてお知らせ

受取はがきが届いたけれど、

平日窓口にお越しになれない方はいませんか？

下記の日程で日曜日に役場窓口を開庁します。来庁の際は事前予約が必要です。

- ・ 期日：11月26日(日) ・ 12月24日(日)
- ・ 時間：午前9時～11時30分

マイナンバーカードの申請をしませんか？



町民課窓口で随時受付しています。窓口に来ることが困難な方は、町民課戸籍年金係にご連絡いただきますとご自宅にお伺いし、マイナンバーカード申請のお手伝いをいたします。

※申請の時に写真を無料でお撮りいたします。

※申請に要する時間は約15分です。

出来上がったマイナンバーカードは簡易書留で自宅へ郵送します。

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎85-6129